

令和3年度 経営診断受診促進事業の実施について

経営改善に取り組む滋賀県トラック協会の会員事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するするために必要な「総合的な経営診断（ステップ1）」及び「経営改善相談（ステップ2）」を行う際の経営診断費用に対する助成金事業を実施致します。

予算は全都道府県総額で310万円とし、総合的な経営診断（ステップ1）は8万円（Gマークを取得事業所は、10万円）、経営改善相談（ステップ2）は、2万円（Gマークを取得事業所は、3万円）を全日本トラック協会より助成します。

※ただし、診断士の交通費は別途必要となります。

助成対象

滋賀県トラック協会の会員事業者

申請期間

令和3年5月1日～令和4年2月28日

詳細につきましては、滋賀県トラック協会HPをご参照下さい。

問い合わせ先

一般社団法人 滋賀県トラック協会 担当：國松

Tel：077-585-8080